

## 第2回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成17年3月9日(水) 午後3時～5時

2 場 所 静岡市産学交流センター7階 会議室1

平成 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

## 平成16年度第1回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成17年3月9日(水) 午後3時～5時

2 場 所 静岡市産学交流センター7階 会議室1

3 出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、工藤委員、高岡委員、  
武仲委員、服部委員、東山委員、松木委員

(事務局) 村田市民生活部長、羽山市民生活課長、木下統括主幹、田中副主幹、宮城島主査

4 傍聴者 0人

5 開会 事務局(木下統括主幹)

6 署名人選出 日詰会長、小野寺委員

7 議 事

日詰会長 次第に従い、議事(1)を議題とする。事務局より説明願う。

事務局 「NPOと行政の協働事業推進マニュアル」案を説明

日詰会長 では皆さんからご意見ご質問があればどうぞ。

木村委員 章や項目を表す数字の形式を統一したほうが良いと思う。43ページなどもう少し余裕を持ったページレイアウトにできないか。

松木委員 カラー印刷できれば、もう少し見やすくなると思う。また、インターネット上で広く公開してほしい。PDF化して公開すれば、使いやすいと思う。他縣市へのPR効果もある。

小野田委員 このマニュアルが職員向けと言うことならば、タイトルにはっきり「市職員のための・・・」と明記したほうがよい。職員向けの研修などは考えているのか？

事務局 3月14日の市民活動推進会議に諮り、庁内には周知する予定である。

木村委員 ぜひとも、非職員向けの研修会、あるいは説明会を開催してほしい。

事務局 実施の方向で検討する。

坂野委員 今回のマニュアルはあくまでも行政向けと言うことで、協働のスタートラインに立つためのものと理解している。将来的には市民と行政が両方で作成するマニュアルがほしい。

高岡委員 平成17年度の協働事業で、実際に使用してみたいかがか。

日詰会長 平成17年度に協働事業調査を実施する際に、マニュアルがどのように使われたのかなどを調査項目に加えて、評価してみたいかどうか。

小野寺委員 これからのステップアップに向けて、この協議会などで検討してもいいのではないか。

事務局 マニュアルについては、時期を設定せず、必要に向けて常に更新していくつもり。

日詰会長 22ページにある協働プロセスのとりのサイクルにのって進めていく事業試案があるといい。

木村委員 時間をかけて熟成させてほしい。あせって進める必要はないと思う。

事務局 体制としては、平成17年度より市民生活課NPO推進担当としてスタートするが、今後は単独課として発展させ、NPOの推進に努めていくよう働きかけていく予定だ。

日詰会長 庁内の意識改革のためにも、是非実現してほしい。

事務局 新総合計画の中でも、その戦略の第一として、「協働」が謳われており、全庁をあげて取り組んでいく計画になっている。

服部委員 市民生活課の担当者に、NPOを実際に体験している人がいるように、ぜひ多くの職員も実際にNPOの中に入って、個人的にでも体験できるような仕組みを作ってほしい。静岡市情報化推進計画にあった「二束のわらじプロジェクト」のようなものが、あったらいいと思う。

日詰会長 職員への啓発のためにも、協働事業の庁内向けの発表の場を是非作ってほしい。では他に意見がないようなら、次の「その他」について、事務局から説明願う。

## 8 その他

事務局 平成17年度NPO・ボランティア関係事業説明及び平成16年度事業報告

高岡委員 協働事業提案制度について、市民側から提案を提出した後、その途中経過を随時情報公開してほしい。

木村委員 「清水地区の市民活動センターの検討」とあるが、駿河区、葵区にも設置の予定はあるのか？

事務局 旧静岡市においては、廃校利用などの計画があるが、一区一センターという計画は今のところもっていない。いずれにしても、公共施設の再利用などの方向で考えていきたい。

木村委員 行政からの一方的な押し付けにならないよう、計画の段階から市民とともに策定していける体制にしてほしい。

日詰委員 最初から場所ありきではなく、設置の必要性からご検討いただきたい。

池田委員 協働事業について、昨年旧エンバーソン邸の築100年記念事業を開催し、市民生活課に中間支援をしていただき、大変助かった。

武仲委員 私もお手伝いをしたが、施設の性格上動物園との調整、駐車場の問題など大変であった。規則に縛られるのではなく、時代や要望に合った最良のものに変えていく必要があるのではないか。

東山委員 福祉系のボランティア活動をしていると、「協働」についていまさらと言う感じを持つこともある。また、政令指定都市の移行によって、市民との協働が大きく謳われているが、具体的なものが見えてこない。事務局である市民生活課は、大変自由な雰囲気で見聞を広げたいので、全庁的にもこのような雰囲気を広げてほしい。

指針の中で「子どもに対する体験教室」などの啓発事業が掲げられているが、小学校で使う副読本「わたしたちの静岡市」の中にも、是非この協働について記載してほしい。

松木委員 市民との協働が根付くようなマニュアルになればいいと思う。これまで市民は、行政が何をしようとしているのかが見えにくかったと思う。これから静岡市は、政令指定都市として、その基本的な姿勢をはっきりと示してほしい。NPOは変化球を投げかけてくると思うが、このマニュアルが、行政との関係づくりやお互いの理解を深める基礎になっていけばよいと思う。

工藤委員 今回のマニュアルについて、学生に対する社会的な関わりの機会を増やしてほしい。また、新人研修にもぜひ取り入れてほしい。

小野寺委員 平成16年度に行った事業の実績評価ができれば良いと思う。また、本年度事業にある協働事業提案制度では、ぜひ基本指針を生かした事業提案を進めてほしい。

事務局 最後に事務局を代表し、村田市民生活部長より挨拶申し上げます。

市民生活部長 挨拶

事務局 以上で、市民活動推進協議会を終了する。